

◆ご登録カード◆

事業形態	□法人 □個人事業主 □一般		
取引商品 (法人・個人事業主のみ)	買取: □純金材料 □仕入品 □買取品 □自社在庫 □委託品 □不用品 販売: □純金材料仕入 □ジュエリー・色石・ダイヤ仕入 □ブランド品仕入れ		
会社名または屋号 (法人・個人事業主のみ)	フリガナ:	代表者様氏名 またはご本人様氏名	フリガナ:
生年月日 (代表者様またはご本人様)	西暦 年 月 日	職業 (一般のみ)	
登記簿謄本または 古物商許可証所在地 または居住地	〒 -		
電話番号		FAX番号	
ご担当者様または代理人様 ※別途委任状が必要です(対面のみ)			
担当者様氏名	フリガナ:		
電話番号		電子メールアドレス	
送付先住所 ※上記住所以外をご希望の場合	〒 -		
お客様の買取形態 (法人・個人事業主のみ)	出張・店頭・宅配	アプレからの支払	現金・振込
お振込口座 ※通帳コピーにて代用可			
金融機関名	銀行・金庫 組合・農協	支店名	()
口座種別	普通・当座	口座番号	口座名義
ご確認事項 ※裏面参照(外国PEPS)			
特定国(イラン・北朝鮮)に居住・所在していません	YES□	NO□	
以下 i ~ iii のいずれにも該当しません			
i) 外国PEPs※に該当する、もしくは過去該当した(※裏面参照)	YES□	NO□	
ii) 家族が該当する、もしくは過去に該当した			
iii) <法人様のみ>実質的支配者が上記 i、ii に該当する			
反社会的勢力に該当しません	YES□	NO□	
個人情報の取扱いについて			
株式会社アプレ(以下「当社」という)は、お客様との信頼関係を構築・維持することを第一に考え、お客様の個人情報を最も重要な情報であると認識し、これを実行するために、以下の方針を定め、漏洩、紛失、毀損の防止のために最大限の注意を払ってまいります。 法令・規範の遵守 当社は、個人情報に関する法令、国が定める指針、その他の規範及び社会秩序を遵守し、個人情報の適切な保護に努めます。 個人情報の利用目的 お客様の個人情報は次の目的に利用させていただきます。 (1) 当社サービスご利用及び、商品の発送・DMの送付など通信販売に関する事業活動 (2) 商品・サービスに関する情報や、生活に関するお得な情報の案内 個人情報の第三者提供について お客様の個人データは、お客様の同意をいただいた場合および下記の場合を除き、第三者に提供・開示することはありません。 (1) 上記の利用目的のために外部業者に業務委託する場合。 (2) 法令の規定に基づいて、司法、行政またはこれに類する機関から情報開示の要請があった場合。 尚、業務委託する際は、委託先に対し適切な監督を行います。	個人情報の取得 当社は、個人情報の取得にあたっては、利用目的を明確にした上で、適法かつ公正な手段により取得いたします。 個人情報の安全管理措置について 取得した個人情報については、漏洩、滅失またはき損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。 個人情報を与えなかった場合に生じる結果 個人情報を与えることは任意です。個人情報に関する情報の一部をご提供いただけない場合は、お問い合わせ内容に回答できない可能性があります。 個人情報の提供・開示・訂正・利用停止・消去について 当社はお客様が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認しこれらの要求がある場合には、速やかに対応します。 開示等に応ずる窓口は、下記「当社の個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先」を参照してください。 <個人情報の取扱いに関する苦情、相談等の問合せ先> 個人情報問合せ窓口 住所 東京都台東区上野5-23-14 A-RISE御徒町 個人情報保護管理者 飯野 誠 TEL 03-5817-8180		
個人情報の取扱い、ならびに利用規約に同意します。また裏面もご記入ください。			
ご署名日:	年 月 日		
ご署名:	_____		
アプレ記入欄 受理日	年 月 日		
接客	登録	仕入確認	販売確認

■PEPSIについて以下の質問1、2より選択してください
 また、該当しない場合は「該当なし」とご記入ください

1 2

(例) 実質的支配者である議決権の50%超を保有する個人株主の父親が某国の首相であった場合 1 (1) 2 ③

1. 公的地位の種類について

- (1) 外国の元首
- (2) 外国において下記の職にある者
 - ・我が国における内閣総理大臣その他の國務大臣及び副大臣に相当する職
 - ・我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長又は参議院議長に相当する職
 - ・我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
 - ・我が国における特命全權大使、特命全權公使、特派大使、政・代・狹全權委員に相当する職
 - ・我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚長又は航空幕僚副長に相当する職
 - ・中央銀行の役員
- ..-1について国家の議決を経て、又は承認を受けなければならない法人の役員
- (3) 過去に(1)又は(2)であった者
- (4) (1)~(3)の家族
- (5) (1)~(4)が実質的支配者である法人

2. 公的地位である(あった)者の属性について

